

重要

令和5年7月7日

3年生保護者各位

学校法人 興南学園
理事長 我喜屋 優
(公印省略)

高等学校等就学支援金（継続申請、受給資格認定申請）について

「高等学校等就学支援金」は、ご家庭の授業料負担軽減を図るための返済不要の国の支援制度です。収入状況届出では、最新の課税状況を確認し、7月～翌年6月までの1年間の受給資格について審査をいたします。また、現在受給していない方で新たに申請を希望する方は、下記内容をご確認の上、期限内に申請書類をご提出くださいますようお願いいたします。

記

1. 判定基準と支給額

【算定基準式】市区町村民税の課税標準額×6%－市区町村民税の調整控除額(100円未満は切捨て)

保護者の世帯年収目安	算定基準額の合計額 (保護者(親権者)全員分)	支給額 (月額)	支給額 (年額)
0円～約590万円	154,500円未満	27,500円	330,000円
約590万円～約910万円	154,500円以上 304,200円未満	9,900円	118,800円
約910万円以上	304,200円以上	0円(所得制限・対象外)	

2. 支給方法

認定された場合、学校が代理受領し、校納金と相殺処理いたします。詳細は、認定通知にてお知らせいたします。

3. 手続方法

▶ 既に認定を受けている生徒

- (1) 保護者等情報に変更がない場合 → 書類提出不要 (**手続き不要**)
- (2) 保護者等情報に変更がある場合 → ①収入状況届出書を提出してください。

▶ 新たに認定申請をする生徒 (昨年度、所得制限で不認定となった者含む)

- ・ ①受給資格認定申請書、②個人番号カード(写)等貼付台紙を提出してください。提出の際は、個人情報保護のため書類を封筒に入れ、厳封の上ご提出ください。

4. 申請書類提出期限・提出先

※申請様式は学園HPからダウンロードするか事務局にてお受取りください。

令和5年7月19日(水)までに事務局へご提出ください。

以上

【問い合わせ先】学園事務局 就学支援金担当：玉城

電話：098-884-3293